

第3章 品目・畜種別の具体的な展開方向

品目別の具体的な展開方向

1 米

2 食糧をゼロに

8 農を営いも経済成長も

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

現状と施策の方向性

加工用米や WCS 用稲等の非主食用米が増加する一方で、小規模生産者のリタイア等により、直近 10 年で主食用米の作付面積は 5,400ha 減少しており、水田営農の継続が危惧されています。

このため、早期水稻では、実需者ニーズに対応した安定生産、普通期水稻では、「特A」※1 取得推進によるうまい米づくりに加え、非主食用米の県内実需者（酒造業、畜産業）ニーズに応えられる新たな生産体制や、集落と担い手が連携した新たな水田の維持管理を行う体制の構築に取り組みます。

重点的に展開する施策

●競争力のある売れる米づくり

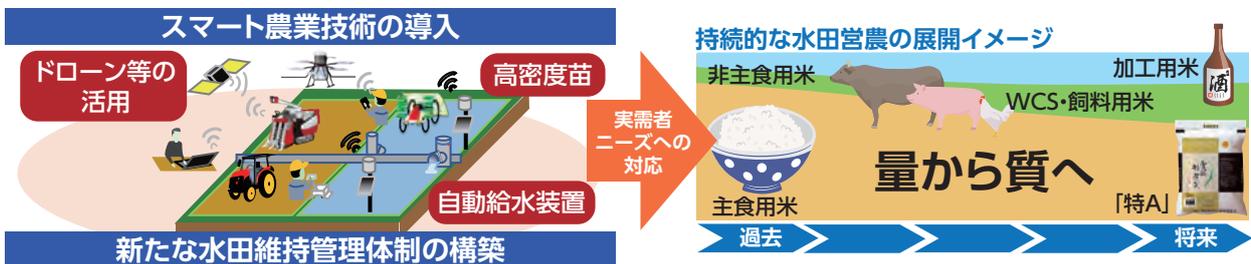
- ・食味計の導入等、玄米タンパク含有率での選別体制を整備して「宮崎特選米」※2の取組を拡大します。
- ・早期米は、中食・外食等業務用にも対応できる多収性品種の導入を進めるとともに、普通期米は「特A」の継続取得を推進します。

●実需者ニーズに応えられる新たな生産体制の構築

- ・非主食用米専用品種（耐病性、多収）の導入による省力・低コスト化を推進します。
- ・スマート農業体系の確立による高精度・超省力化と二期作等を推進します。

●集落と担い手が連携した水田の維持管理体制の構築

- ・集落外からの担い手が参入しやすい体制づくりのため、集落内の水田集約や集落が水管理を担う等の分業体制を確立します。



5年後の目標

指標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
「宮崎特選米」の取組産地数	1団体	6団体
非主食用米の作付面積(加工用米+新規需要米)	8,606ha	9,500ha

※1 (一財)日本穀物検定協会が実施する米の食味官能審査における最高ランク。

※2 ブランド認証基準(特A産地、1等米、玄米タンパク含有率6.5%以下等)を満たした米。

品目別の具体的な展開方向

2 施設野菜



現状と施策の方向性

本県の施設きゅうり・ピーマン等の生産面積は、施設の老朽化等により減少しているものの、生産量は生産技術の高度化等により維持しています。

このため、耐風性の高いハウスへの更新や、環境制御技術導入による収量向上など、スマート農業技術の導入による生産性向上に加え、産地単位での意向調査等をもとに、意欲の高い生産者を中心としたハウスの整備・団地化を推進します。

重点的に展開する施策

●スマート農業技術の導入・普及による生産性の向上

- ICTやAIを活用し、ハウス内環境とかん水施肥を一体的に制御する複合環境制御技術^{*1}の実装を進めます。
- 作業の自動化を進め、労働生産性の向上を進めます。
- 出荷予測システム導入による実需者への有利販売や物流の効率化を図ります。

●日本一のきゅうり・ピーマン産地を支えるハウス整備・団地化の推進

- 周年出荷を目的とした高軒高ハウス^{*2}や、養液栽培^{*3}装置、低コストハウス整備など、生産者や産地の技術・ニーズに沿った支援を行います。
- 生産者の意向調査結果を踏まえ、生産者・市町村・関係機関と連携し、ハウスの団地化を推進します。

スマート農業技術の導入・普及による生産性向上

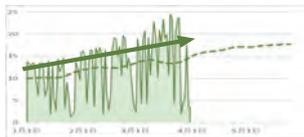
複合環境制御装置の実装・作業の自動化

- ハウス内環境、灌水施肥を一体的に制御
- 搬送ロボット・自動防除機等の導入による自動化・労働生産性の向上



出荷予測システムの導入

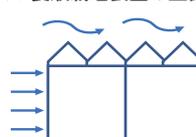
- 出荷予測システムによる有利販売と作業の調整



ハウス整備・団地化の推進

高軒高ハウス・養液栽培施設整備

- 周年出荷を目的とした高軒高ハウス 養液栽培装置の整備



ハウスの団地化

- 生産者・市町村・関係機関と連携し、ハウスの団地化を推進



冬春作だけでなく
夏にも強い
産地づくり



5年後の目標

指標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
施設果菜類(きゅうり・ピーマン)の主要産地 1戸あたり経営面積	25a/戸	30a/戸
施設果菜類の平均反収 きゅうり	11t/10a	15t/10a
施設果菜類の平均反収 ピーマン	12t/10a	16t/10a

※1 栽培に適した環境にするために、温度や湿度、日射、CO₂などを複数の機器で総合的に制御する技術。

※2 一般的な園芸用ハウスと比べ約2倍程度軒が高いハウス。

※3 土の代替として、培地にロックウールやヤシ殻などを使用する栽培法。

品目別の具体的な展開方向

3 露地野菜



現状と施策の方向性

近年、だいこん、にんじん、ごぼう等の重量野菜は、機械化の遅れや需要の減少等により産地が縮小している一方で、冷凍ほうれんそう等の加工・業務用野菜は、機械化一貫体系の確立や需要に応じた契約取引により生産量が増加しています。また、新奇病害虫等の早急な対策が求められています。

このため、省力機械の導入支援に加え、大規模経営体を中心に、加工事業者と連携した加工・業務用野菜の産地づくりや、スマート農業技術の導入による生産拡大に取り組むとともに、安定した生産体系を確立します。

重点的に展開する施策

- **加工・業務用野菜など露地野菜のマーケットイン対応産地づくり**
 - ・産地の加工事業者等と連携した耕種版インテグレーションの取組を推進します。
 - ・農地の大区画化や集約により、生産性の向上や作業の効率化を進めます。
- **スマート農業技術の導入による生産拡大**
 - ・ロボットトラクターや自動収穫機等による農作業の自動化や省力化を推進します。
 - ・ドローンによる生育状況やセンサーを用いた各種環境データの収集を行い、蓄積したデータのAI解析による農作業のナビゲーションシステム構築を目指します。
- **安定した生産体系の確立**
 - ・水田裏作や畑地かんがいの利用促進、輪作の推進により、農地の有効利用や生産の安定化を進めます。
 - ・防除体系の見直しや新たな作型の検討など、国や研究機関等とも連携した新奇病害虫等の対策を進めます。

耕種版インテグレーションの取組

生産から加工・販売までの一体的なルールによる統合的な契約



スマート農業技術



5年後の目標

指標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
加工露地野菜面積(だいこん、ほうれんそう等)	2,419ha	2,904ha
大規模法人数(経営面積50ha以上)	11法人	25法人

品目別の具体的な展開方向

4 花き



現状と施策の方向性

全国1位の生産量を誇るスイートピーをはじめ、キクやコショウラン等、全国有数の産地が形成されていますが、温暖化による品質・収量の低下や需要の減少により、産地の縮小が危惧されています。一方、中山間地域では、りんどうやキイチゴなど新たな品目の産地づくりが進められています。

このため、高温対策技術の導入・普及等に加え、スマート農業技術による生産性の向上や、新規栽培者の確保に向けた仕組みづくり、輸出やホームユース^{※1}向けなど新たな需要に対応した産地づくりを進めます。

重点的に展開する施策

●主力品目を中心とした生産性の向上と省力化の推進

- ・キクやコショウラン等では、品質や収量の向上を図るため、複合環境制御技術^{※2}の実装を進めます。
- ・スイートピーでは、高温対策として細霧冷房技術の導入や、出荷調整作業等の省力化を推進します。

●新規栽培者の確保に向けた仕組みづくり

- ・スイートピーやラナンキュラス等において、新規栽培者の確保・育成・定着を目指す「花き版トレーニングハウス」の仕組みづくりに向け、生産部会を中心に取り組みます。

●輸出の促進と新たな需要への対応

- ・輸出先のニーズに対応した品目等の導入を進めるとともに、長時間輸送に対応した鮮度保持技術を確立します。
- ・生活様式の変化に対応するため、生花店や市場等と連携し、鉢物の小型化などホームユース向けの生産を推進します。
- ・国内有数の育種家と連携し、マーケットニーズが高い品目の導入を進め、主要品目との組み合わせによる周年出荷体系を確立します。

生産性の向上と省力化の推進

スマート農業技術の導入



細霧冷房による環境制御技術

新規栽培者の確保に向けた仕組みづくり

生産部会を中心に新規栽培者等を確保→育成→定着



花き版トレーニングハウスイメージ

輸出の促進と新たな需要への対応



従来 高鮮度化
鮮度保持技術の確立

長距離輸送への対応 輸出の促進

5年後の目標

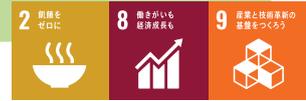
指標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
「花き版トレーニングハウス」取組産地数	1産地	5産地
花きの輸出金額	3千万円	1億円

※1 一般家庭用の意味。

※2 栽培に適した環境にするために、温度や湿度、日射、CO₂などを複数の機器で総合的に制御する技術。

品目別の具体的な展開方向

5 果樹



現状と施策の方向性

多様なニーズに対応する産地づくりを推進し、日向夏やきんかん、ぶどう、くり等の常緑・落葉果樹に加え、マンゴー等の亜熱帯果樹などバラエティに富んだ品目を生産しています。

施設果樹は、高温や樹勢低下等により収量と品質が低下しており、露地果樹は条件不利地が多く、作業道などの園地整備が遅れています。

一方、食の外部化や簡便化が進む中で、果実加工品の需要が高まっています。

このため、多様な品目の導入推進に加え、施設果樹の収量・品質向上や露地果樹の労働生産性向上、加工業務用等の多様なニーズに対応できる産地づくりを進めます。

重点的に展開する施策

●収益性の高い施設果樹産地づくり

- マンゴーや日向夏では、栽培環境データに基づく複合環境制御技術を確立するとともに、きんかんのす上がり果*1の高温対策等を推進します。
- マンゴー等の苗木を安定供給する育苗体制を整備し、計画的に改植を進めます。
- ライチでは、本県で開発した花芽確保技術等により、安定した生産量を確保し、ブランド化を目指します。

●作業効率UP!省力型露地果樹産地づくり

- 中山間地域のゆずやくり等では、産地で加工・販売までを行う仕組みづくりや原料を安定供給する加工専用園地づくりを推進します。
- かんきつ類やぶどう等では、条件の良い農地への移動改植を進めるなど、スマート農業技術に対応した園地づくりを推進します。

●加工業務用等の多様なニーズへの対応

- 実需者とのマッチングや需要の高い冷凍果汁等の加工設備の導入、ネット販売等の消費動向の変化に対応した取組など、多様なニーズに対応する取組を進めます。

収益性の高い施設果樹産地

ブランド品目

栽培環境データに基づく複合環境制御技術確立

ライチ

本県独自の栽培技術導入(ライチ)

遮光資材等による高温対策(きんかん)

収量・品質の更なる向上

安定生産量確保
ブランド化

作業効率UP! 省力型露地果樹産地

機械化による作業省力化

優良園地の集約

作業効率改善

園内道、作業道の設置

収量・品質向上

5年後の目標

指標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
マンゴーの10aあたり出荷量	1,284kg	1,400kg
ゆずの加工業務向け出荷量	1,133t	1,500t

※1 かんきつ類において果実内の水分が減少する現象。

品目別の具体的な展開方向

6 茶



現状と施策の方向性

高品質茶の安定供給に向けて、平野部では煎茶、中山間では釜炒り茶等の産地化を図ってきましたが、一般家庭におけるリーフ茶の需要減少や茶工場の老朽化等により、品目転換や廃作等による産地の縮小が危惧されています。一方、ドリンク茶の国産需要や、高品質で特徴ある茶の国内外需要は高まっています。

このため、新品種の導入や製造技術の高度化等による高品質茶の生産体制の強化に加え、地域の茶工場を核としたドリンクメーカーとの契約産地の育成や、特徴ある茶産地の育成に取り組めます。

重点的に展開する施策

● 地域の拠点茶工場を核とした契約産地の育成

- ・ドリンクメーカーの仕様に応じた肥培管理や仕立て方法など、多収生産技術の確立を図ります。
- ・摘採や防除、荒茶製造の分業体制構築に取り組むとともに、無人摘採機や防除機、畑地かんがいを利用した枝濡れセンサー等のスマート農業技術の導入を推進します。

● 付加価値の高い茶や特徴ある茶産地の育成

- ・多様な流通情報の収集や実需者との直接取引等を促進し、自ら販売を行う産地や経営体を育成します。
- ・輸出に対応できる有機 JAS 認証茶園の拡大や、烏龍茶、和紅茶など特徴ある茶種の生産を推進します。

① 効率的な生産体系の確立



② 付加価値の高い茶や特徴ある茶産地の育成



5年後の目標

指標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
ドリンク向け等の契約取引産地数	1産地	3産地
有機認証茶園面積	116ha	174ha

品目別の具体的な展開方向

7 その他の作物（葉たばこ、原料用かんしょ、薬用作物、麦、大豆、そば等）



現状と施策の方向性

葉たばこや原料用かんしょ、薬用作物では、実需者の要望や消費者ニーズに基づいた生産が行われるとともに、麦やそば等は、地域の特産作物として定着していますが、生産量の減少や産地の縮小が進んでいます。

このため、効率的で安定的な生産・供給体制の維持に加え、各品目の特性に合わせた課題解決や新産地育成に取り組めます。

重点的に展開する施策

●葉たばこ

- JT やたばこ耕作組合が、生産性の向上や担い手確保を目的に行っている「葉たばこ生産パートナーシッププログラム」により、生産体制の強化等を図ります。
- わき芽の少ない新品種の導入による省力化を推進するとともに、黄斑えそ病等の重要病害対策を行います。

●原料用かんしょ

- 定植や防除、収穫等の作業を機械化し効率化することで、省力化と規模拡大を推進します。
- ウイルスフリー苗を活用し、地域内で優良種苗が確保できる育苗体制を構築します。
- 酒造メーカーや出荷団体等との連絡会議による情報共有を強化し、ニーズに基づく安定供給を図ります。

●薬用作物等

- 薬草・地域作物センターを核に、実需者ニーズの高い白ウコンやアシタバ等の新規有望品目について栽培技術を確認し、安定供給を目指します。
- 取引拡大に向けた実需者との意見交換など、産地と実需者のマッチングに取り組めます。

●麦

- 酒造業者や製粉業者のニーズに基づく契約栽培など、安定的な取引を推進します。
- 排水対策や適期防除等の安定生産技術の確立・普及により団地化を推進します。

●大豆

- 在来品種等を活用した付加価値の高い商品づくりを推進します。
- 契約取引を前提に輪作体系を活用した団地化や排水対策など安定生産を推進します。

●そば

- 早期水稲との二毛作や、県外で有利販売が可能な夏の新そばに対応した春播き栽培など、実需者ニーズに合わせた取組を推進します。

5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
葉たばこの1戸あたりの栽培面積	1.8ha	2.0ha
焼酎原料用かんしょの県内産シェア	54%	65%
麦の契約栽培面積(民間流通麦)	124ha	150ha

畜種別の具体的な展開方向

8 肉用牛



現状と施策の方向性

「人・牛プラン」に基づき、畜産クラスター事業等を活用しながら、繁殖雌牛の増頭が図られてきましたが、今後は更に働き方改革や技術の承継、増頭に伴う排せつ物の処理、自給飼料生産の強化、中国など新たな海外市場の開拓等への対応が必要です。

このため、更なる増頭に向け、生産者が取り組みやすい次世代承継型の生産基盤の構築と併せて消費者ニーズが多様化する中で輸出を含む新たな販売戦略や、本県独自の新たな経済指標（おいしさ等）の構築に向けて取り組みます。

重点的に展開する施策

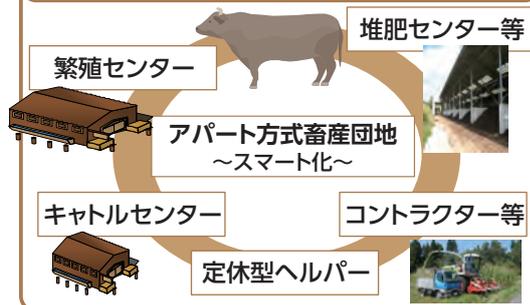
● 持続的な次世代承継型生産基盤の構築と強化

- ・繁殖センター等の取組に加え、定休型ヘルパー※1や堆肥センター、コントラクター等が一体となった生産支援組織への分業化を推進します。
- ・スマート農業技術の活用を積極的に進め、次世代への円滑な承継を図るアパート方式による畜産団地※2構想の拡充を推進します。
- ・意欲ある担い手等による経営内、地域内一貫経営を更に推進します。

● 新たな販売戦略の構築と本県独自の新たな経済指標の検討

- ・バイヤー等から求められるストーリー性（生産、改良、安全、飼料など）を重視した生産体制の拡充と、更なる認知度向上や輸出拡大に向けた販売戦略を策定し、着実に実行します。
- ・高付加価値・高収益性につながる宮崎オリジナルのおいしさ等の新たな経済指標の構築に向けて取り組みます。

持続的な次世代承継型生産基盤に資する畜産団地のモデル体系



ストーリー性を重視し、本県独自の経済指標を検討

ストーリー性を重視 宮崎オリジナルで勝負



～牛肉の「おいしさ」追求～

遺伝的アプローチ

・遺伝的に「おいしさ」に関する因子を持つ牛の選抜と造成

理化学的アプローチ

・脂肪酸(脂の質)
・アミノ酸(旨味)
・ラクトン類(香り)等

「おいしさ」
宮崎牛づくり

5年後の目標

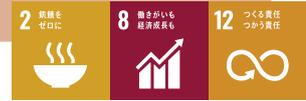
指標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
子取り用雌牛頭数	85,700頭	91,000頭
牛肉輸出量	483t	720t

※1 畜産農家が休日をとる場合や突発的の事情が発生した場合等に、代わりに家畜の飼養管理等を行う者。

※2 肉用牛経営への新規参入や承継等を円滑に進めるために、JA等がアパート方式で牛舎や付帯施設を整備した団地。

畜種別の具体的な展開方向

9 酪農



現状と施策の方向性

規模拡大への意欲が高い農家が多く、改良等の取組により1頭当たり乳量や乳価も上昇傾向にある一方、労力のかかる搾乳作業の自動化については、約1割程度の導入に留まっている状況にあります。

このため、生産基盤の強化やスマート農業技術を活用した生産性向上による高収益で魅力ある経営体の育成とともに、TMR センター^{*1}等や公共育成牧場等を活用した更なる分業化を推進し、意欲ある担い手の経営継続を支援します。

重点的に展開する施策

- **省力的で高収益な魅力ある経営体の育成**
 - ・ 企業型経営（フリーバーン方式^{*2}）では搾乳ロボット活用の経営体を育成します。
 - ・ 家族型経営（つなぎ飼い方式）では搾乳ユニット自動搬送装置活用の経営体を育成します。
- **生産支援組織や公共育成牧場を活用した更なる分業化の推進**
 - ・ 酪農ヘルパー^{*3}や TMR センター等の生産支援組織育成による分業化を推進します。
 - ・ 公共育成牧場の活用による強健で連産性に富む優良後継牛を育成します。

省力的で高収益な魅力ある経営体の育成

企業型経営 (フリーバーン方式)

搾乳ロボット
ストレスフリーの実現

自動給餌ロボット
餌寄せ走行
残飼量をチェック

家族型経営 (つなぎ飼い方式)

家族経営協定の締結
魅力的な農業経営

搾乳ユニット自動搬送装置
搾乳機器を自動搬送
(写真は農研機構 HP)

外部支援組織や公共育成牧場を活用した更なる分業化の推進

公共牧場 (宮崎県酪農公社)

県内酪農家から育成牛を預かり、種付け後、分娩前に酪農家へ返却

強健で経済性の高い乳用牛を育成

県内酪農家

育成を預託

搾乳牛管理に集中できる

育成牛の空いたスペースに
経産牛の増頭が可能

外部支援組織

酪農ヘルパー
酪農家の定期的な休暇取得のために飼養管理作業を受託
ヘルパー要員

TMRセンター
コントラクター

飼料収穫作業

TMR調整プラント

5年後の目標

指標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
経産牛1頭当たり乳量	8,115kg	8,750kg
生乳生産量	77,542t	82,000t

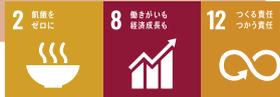
*1 粗飼料、濃厚飼料、添加物等を混合した飼料を畜産農家に供給する組織。

*2 放し飼い方式の牛舎で、全ての牛が牛舎内を自由に行動できる方式。

*3 畜産農家が休日をとる場合や突発的の事情が発生した場合等に、代わりに家畜の飼養管理等を行う者。

畜種別の具体的な展開方向

10 養豚



現状と施策の方向性

配合飼料価格等の高止まりや輸入豚肉との競合、分娩・育成時の技術差による母豚1頭当たり出荷頭数格差が大きい等の課題がある中で、企業経営や後継者を確保している農家は規模拡大への意欲が高い状況にあります。

このため、養豚経営の持続的な発展、県産豚肉の安定需要に向けた、飼養衛生管理基準に基づく生産基盤の強化に加え、収益性の高い生産方式の導入と危機事象に対応できる生産体制の強化、県産豚肉のおいしさを見える化したPR戦略による販路拡大と認知度向上に取り組みます。

重点的に展開する施策

●収益性の高い生産方式の導入と危機事象に対応した生産体制の強化

- ・高水準の衛生管理が可能なマルチサイト方式^{※1}の導入を推進します。
- ・あらゆる危機事象に対応できるよう養豚ヘルパー体制^{※2}の確立や県内における種豚供給体制を進めます。

●県産豚肉のおいしさを見える化したPR戦略による販路拡大・認知度向上

- ・国内外産豚肉に対する競争力強化のため、銘柄豚の官能評価試験や機器分析により、おいしさを数値化することで、販売力の強化を戦略的に進めます。



5年後の目標

指標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
肉豚出荷頭数	138万頭	146万頭
宮崎ブランドポーク普及促進協議会認定銘柄数	15銘柄	21銘柄

※1 豚の生産を、妊娠・分娩期、離乳子豚期や肥育期等のステージごとに異なる場所(サイト)に分散して飼育する方式。

※2 畜産農家が休日をとる場合や突発的の事情が発生した場合等に、代わりに家畜の飼養管理等を行う者が確保された体制。

畜種別の具体的な展開方向

11 養鶏

2 産卵をゼロに
8 最も高いも 経済成長も
12 つくる責任 つかう責任

現状と施策の方向性

ブロイラーは、鶏糞焼却処理施設の整備やインテグレーション※1の生産強化により、戸数及び羽数は全国第1位を維持しています。採卵鶏は、輸出に取り組む大規模経営と地場販売を中心とした中規模経営に2極化し、飼養羽数は増加傾向にあります。

このような中、配合飼料の高止まりによるコスト上昇や飼養衛生管理基準の厳格化への対応、労働人材不足による生産・出荷体制の脆弱化が課題となっています。

このため、更なる防疫対策の強化に加え、生産性の向上による所得の確保と、安定供給を進める生産体制づくりに取り組みます。

一方、みやざき地頭鶏は、近年の飲食業界での厳しい競争の中、飼育期間の短い安価な地鶏がシェアを伸ばすなど、取扱店での需要量が低下傾向にあります。

このため、おいしさや増体に優れた「改良型みやざき地頭鶏」の生産拡大と、新たな販売戦略の構築に取り組みます。

重点的に展開する施策

[ブロイラー・鶏卵]

●生産性向上による所得確保と安定供給を進める生産体制づくり

- ・出荷日齢の短縮等により生産性を高め、より安定的な所得の確保を進めます。
- ・条件不利地域でも稼げる品目として、中山間地域での養鶏産業を振興します。
- ・HACCP※2対応の処理・加工施設等を整備し、輸出拡大を図ります。
- ・安定した生産出荷システム確保に向けたほ鳥・集糞システムの研究に取り組みます。

[みやざき地頭鶏]

●「改良型みやざき地頭鶏」の生産拡大と新たな販売戦略の構築

- ・事業協同組合を核とした生産農家指導体制の徹底を図り、生産性の向上とおいしさや機能性成分の研究に取り組みます。
- ・輸出への挑戦やブランド力強化のため、内食向けのネット販売など新たな販売戦略に取り組みます。

養鶏産業での生産基盤強化

クラスター事業を活用した生産基盤強化の推進



県産鶏肉・鶏卵の輸出拡大に向けた支援強化

最新鋭の食鳥処理場や HACCP基準を満たした施設整備



鶏卵・鶏肉加工品等

輸出量UP

改良型みやざき地頭鶏の生産拡大と販売戦略



5年後の目標

指標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
ブロイラー出荷羽数	136,597千羽(H30)	142,500千羽
鶏卵生産量	56,876t	61,500t
みやざき地頭鶏出荷羽数	457千羽	580千羽

※1 畜産における企画・生産・加工・販売など一貫した体制での経営のこと。

※2 原材料から消費に至る全過程で発生可能性のある危害について分析し、重要な管理点を設定して管理する方式。

畜種別の具体的な展開方向

12 その他家畜



現状と施策の方向性

【農用馬】 飼養戸数は7戸、頭数 120 頭と減少傾向で推移しており、限られた生産基盤の中で、優良農用馬の生産性向上が求められている状況にあります。

このため、法人化による生産基盤強化と安定供給体制の確立に取り組みます。

【蜜 蜂】 養蜂振興法の改正に伴い、飼育戸数及び蜂群数の届出は増加傾向にありましたが、現在はほぼ横ばいで推移しています。

近年、ダニが媒介するウイルス等の疾病や農薬が原因と思われる蜂群被害が発生しており、衛生管理技術の強化と農薬被害軽減対策に取り組みます。

重点的に展開する施策

【農用馬】

●法人化による生産基盤強化と安定供給体制の確立

- ・人工授精技術を効果的に活用した生産率の向上と優良種馬の適正配置を推進します。
- ・生産基盤強化と肥育技術の向上による馬肉生産の安定供給を推進します。

【蜜 蜂】

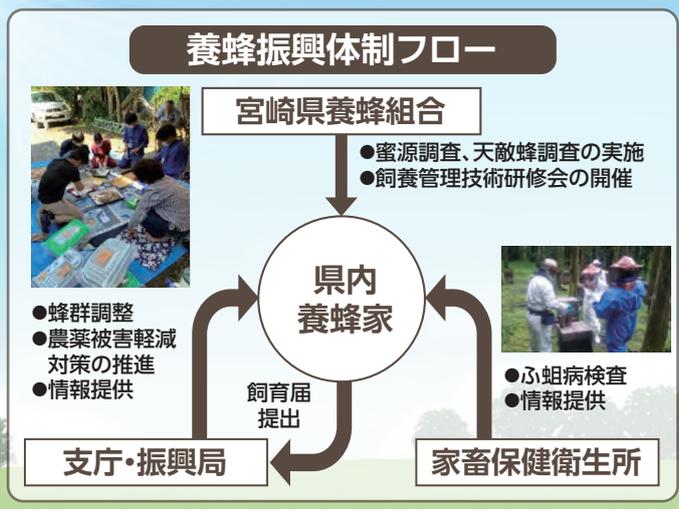
●疾病に負けない衛生管理技術の強化と農薬被害軽減対策の推進

- ・地域養蜂協議会等における適正配置と、養蜂組合との連携による蜜源確保や蜜蜂飼育技術等の研修を推進します。
- ・関係機関との連携による農薬被害軽減対策を推進します。

馬肉生産の振興



養蜂振興体制フロー



5年後の目標

指 標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
農用馬の飼養頭数	120頭	150頭
蜜源の植栽面積	297ha	300ha

畜種別の具体的な展開方向

13 飼料作物



現状と施策の方向性

輸入依存の低減に向け、飼料自給率の更なる向上が求められるとともに、飼養頭数の増加や担い手の高齢化等に対応した飼料増産と飼料生産分業化へのニーズが更に高まっています。このため、自給飼料生産基盤の強化・拡大とともに、飼料生産分業体制の更なる強化に取り組みます。

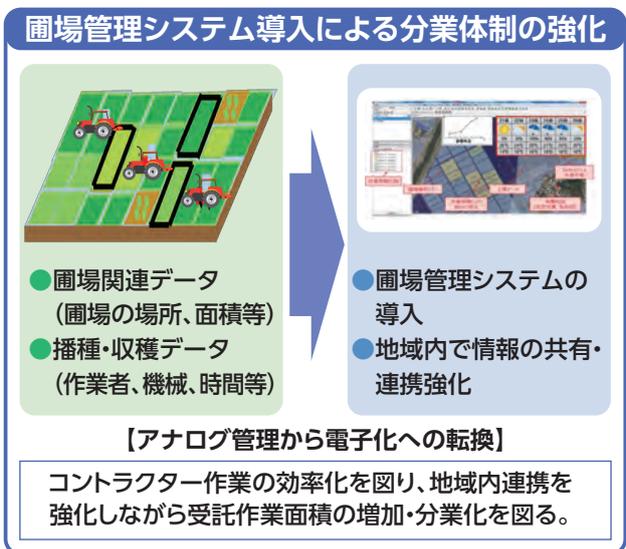
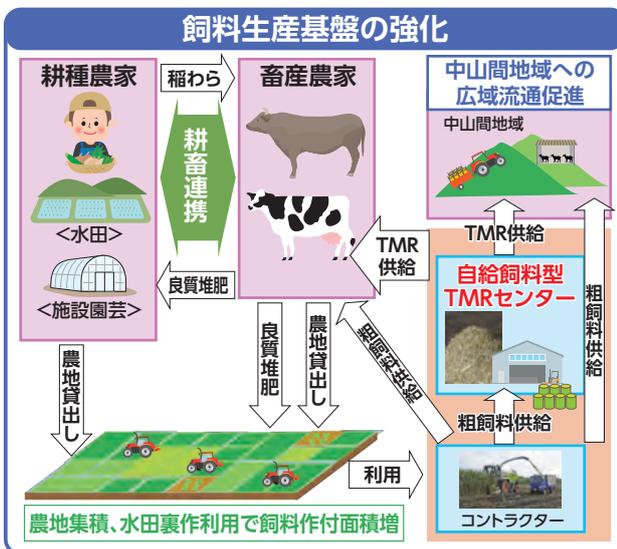
重点的に展開する施策

● 自給飼料生産基盤の強化・拡大

- ・ ほ場整備やゾーニング※1により、水田裏作の活用を拡大するとともに、耕作放棄地での放牧による未利用草地資源の活用を推進します。
- ・ 濃厚飼料の原料・代替飼料の確保を図るため、耕畜連携による飼料用米の作付を推進するとともに、需給マッチングを強化します。

● 飼料生産分業体制の更なる強化

- ・ 粗飼料販売で自立できる販売型コントラクター※2を育成するために、スマート農業を加速化するとともに、組織間の連携強化と広域流通を促進します。
- ・ 県内の飼料生産の拠点となる自給飼料型 TMR センター※3の整備を推進します。



5年後の目標

指標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
飼料用米作付面積	431ha	550ha
販売型コントラクター組織数	15組織	20組織
自給飼料型 TMR センター数	1センター	5センター

※1 地域の話合い等により、栽培する作物毎に農地利用をエリア分けし、生産性向上を図ること。
 ※2 受託作業に加え自ら飼料作物の生産販売まで行うコントラクター。
 ※3 粗飼料、濃厚飼料、添加物等を混合し、牛が必要とする飼料(TMR)を畜産農家に供給する組織。